

非密封放射性同位元素譲受に関する書類の提出要領

1. 関係書類

提出書類の名称	作成者	記入要領
非密封放射性同位元素譲受依頼書	利用者	3.1参照
非密封放射性同位元素譲渡・譲受同意書①(譲渡)	大学開放研究室担当者	3.2参照
非密封放射性同位元素譲渡・譲受同意書②(譲受)	利用者	3.3参照

2. 書類提出の流れ

- ①利用者は「非密封放射性同位元素譲受依頼書」に必要事項を記入し、大学開放研究室へメールで提出。
- ②大学開放研究室担当者は「非密封放射性同位元素譲受依頼書」の内容を確認し、その記入された情報を基に「非密封放射性同位元素譲渡・譲受同意書①(譲渡)」を作成。
大学開放研究室担当者は「非密封放射性同位元素譲渡・譲受同意書①(譲渡)」を利用者にメールで送信。
- ③利用者は「非密封放射性同位元素譲渡・譲受同意書②(譲受)」に必要事項を記入・捺印し、大学開放研究室へ郵送。
ただし、放射性物質の搬出に急を要する場合には、上記の郵送に加えて、当該書類の写しを大学開放研究室担当者にメールで送信してもらう場合がある。
- ④大学開放研究室担当者は「非密封放射性同位元素譲渡・譲受同意書②(譲受)」の内容を確認し、受理。

3. 提出書類の記入要領

3.1 非密封放射性同位元素譲受依頼書

(1) 作成年月日

当該依頼書の上部に作成年月日を記入すること。

(2) 許可(承認)年月日

原子力規制庁が許可(承認)した許可(承認)証(以下「許可証等」という。)に書かれている許可(承認)年月日を記入すること。

(3) 許可(承認)番号

許可証等に書かれている許可(承認)番号を記入すること。

例) 水使〇〇〇〇号

使〇〇〇〇号

- (4) 氏名又は名称
許可証等に書かれている事業者の氏名又は名称を記入すること。
例) ○○法人○○大学
- (5) 住所
許可証等に書かれている事業者の住所を記入すること。
- (6) 受入事業所の名称、所在地
放射性同位元素を受け入れる事業所の名称及び所在地（郵便番号及び所在地）について許可証等に書かれているとおりに記入すること。
- (7) 譲受の理由
放射性同位元素を譲受する理由を記入すること。
例) 放射化分析を行うため
トレーサー実験を行うため
- (8) 放射性同位元素の種類、数量及び性状
事業所に受け入れる放射性同位元素の種類、最大数量、物理的状态、化学形等を記入すること。
- (9) 受入事業所の許可(承認)範囲の確認
受入事業所において(8)の放射性同位元素の受入が許可(承認)範囲であることを確認し、チェック(✓)を記入すること。
上記の確認が取れない場合には、当該放射性同位元素の搬出(譲渡)は行えない。
- (10) 放射性同位元素の由来
譲受する放射性同位元素の由来について該当するものにチェック(✓)を記入すること。

選択項目	説明
原子炉照射	炉内照射により生成した放射性同位元素
放射性同位元素	購入等により所有している放射性同位元素
加速器照射	放射線発生装置により生成した放射性同位元素
核燃料分離	核燃料物質の抽出等により生成した放射性同位元素

- (11) 放射線取扱主任者の氏名
受入事業所の第1種放射線取扱主任者の氏名を記入すること。
- (12) 責任者(研究代表者)の氏名、所属、TEL、e-mail
責任者である研究代表者の氏名、所属、TEL、メールアドレスを記入すること。
- (13) 送付先の荷受人、住所
- ①荷受人の氏名、所属、TEL
荷受人の氏名、所属、TELを記入すること。ただし、荷受人が責任者と同一である場合は、氏名、所属、TELの記入は不要とする。
- ②住所
放射性物質の受取先の郵便番号及び住所を記入すること。必要に応じ、施設名、部屋名等を記入すること。

(14) 受付番号(大学開放研究室担当者の記入事項)

大学開放研究室担当者が当該依頼書の記入内容を確認し、受理した場合に付与する。

3.2 非密封放射性同位元素譲渡・譲受同意書①(譲渡)

3.1の「非密封放射性同位元素譲受依頼書」に書かれた情報を基に非密封放射性同位元素譲渡・譲受同意書①(譲渡)の必要な項目を記入すること。

3.3 非密封放射性同位元素譲渡・譲受同意書②(譲受)

3.1の「非密封放射性同位元素譲受依頼書」に書かれた情報を基に非密封放射性同位元素譲渡・譲受同意書②(譲受)の必要な項目(同意書の作成年月日等)を記入すること。

また、受入事業所の第1種放射線取扱主任者による捺印を行うこと。